

# 転入・転出手続きについて

## 【転入の手続き】

### 1. 各区役所区民課やまちづくりセンター又は出張所で手続きをします。

- ① 転入（住民登録）の手続きをします。
- ② 教育委員会（学務課）より「**就学通知書**」が交付されます。
- ③ 転入日以前に**電話連絡の上、中学校へお越しください。**

※住民登録をしないで直接学校へ来校しても入学の手続きはできません。

### 2. 本校での手続き

- ◎提出書類
- ① 転入学届（学校でご記入いただきます）
  - ② **就学通知書（相模原市教育委員会発行）**
  - ③ **在学証明書（従前中学校発行）**
  - ④ **教科用図書給与証明書（従前中学校発行）**

◎中学校からの配布物

- ① 入学案内（新入生保護者説明会資料）
- ② 中学校給食利用登録申請書
- ③ 学校集金関係書類等
- ④ 生徒個人票
- ⑤ 生徒手帳
- ⑥ グループメール登録用紙

◎確認事項

- ① 新町中学校の生活について
- ② 所属学級
- ③ 学校のきまり、服装等について
- ④ ロッカー・下駄箱の確認

### 3. 新町中学校で学校生活を送るにあたって

- ① 教科書については前の学校と異なる場合は、新しい教科書が給与されます。
- ② 学校生活及び登下校は、原則として標準服を着用します。
- ③ 体操着は、学校指定のものを使用します。
- ④ 上履きは、学校指定のものを使用します。

※②～④は、今までのものを使用しても差し支えありません。

⑤ カバンの指定はありません。

⑥ 始業時刻は8：35です。余裕を持って登校してください。

⑦ 諸費について

・学年諸費・教材費・教育活動費

・給食・・・1食330円（牛乳込み）のデリバリー方式です（アレルギー対応なし、牛乳除去も可）。申し込みは、インターネット予約又はマークシートのいずれかです。

・PTA会費

⑧ **学校生活を送る上でご心配なことや相談がありましたら来校の際にお伝えください。**

### 4. その他

長期休業中は中学校へご連絡ください（閉庁日、土曜日、日曜日は除く）。日直の職員が対応いたします。

担 当 相模原市立新町中学校 副校長  
電話番号 042-742-0036

## 【転出の手続き】

**1. 担任に連絡し、「転学届」を受けとり、必要事項をご記入の上、ご提出ください。**

**2. 学校で転出書類を準備します。**

- ① 在学証明書
- ② 教科用図書給与証明書
- ③ その他ゴム印等

**3. 転出当日**

- ① 転出書類を受け取ります。・・・新しい学校へ提出してください。
- ② 会計処理を行います。（生徒活動費・学年集金・PTA会費・給食費）
  - ・転出時期により、返金又は集金がございます。
  - ・金額等は担任より連絡いたします。
  - ・会計処理の関係で返金がある場合がありますので、印鑑をご持参ください。

**4. その他**

長期休業中は中学校へご連絡ください（閉庁日、土曜日、日曜日は除く）。日直の職員が対応いたします。

担 当 相模原市立新町中学校 副校長  
電話番号 042-742-0036